

定額制 認定日及び納期限

区 分	期 間	認定日	納期限
第1期	4月1日～6月30日	3月31日	4月30日
第2期	7月1日～9月30日	6月30日	7月31日
第3期	10月1日～12月31日	9月30日	10月31日
第4期	翌年1月1日～3月31日	12月31日	1月31日

※納期限が休日の場合は翌日になります。

(例) 8月1日に定額制の申請をした場合、9月末までのくみ取りは従量制となります。

※料金体系が異なり、電話でくみ取りを依頼する必要があります。